

労働組合の結成と労働争議

労働組合の結成は、労働者の利益を保護し、資本金主義の暴行を抑制するに必要である。労働争議は、労働者の権利を主張し、資本家の専横を打破するに必要である。労働組合の結成は、労働者の組織化を促進し、労働争議の解決を容易にするに必要である。労働争議の解決は、労働者の生活の安定を確保し、社会の平和を維持するに必要である。

労働組合の結成は、労働者の利益を保護し、資本金主義の暴行を抑制するに必要である。労働争議は、労働者の権利を主張し、資本家の専横を打破するに必要である。労働組合の結成は、労働者の組織化を促進し、労働争議の解決を容易にするに必要である。労働争議の解決は、労働者の生活の安定を確保し、社会の平和を維持するに必要である。

値下絶対反対の議

総罷業断行（全部へう止め）

工場主の囑へり斯界権限ハ敢マコトク、アノ骨投深償償定ハ無意義ナ、セロク、  
 値ヲ下ケヌト業カ之ヒルト稱シテ我深ノ血ヲ揮フタ、業カ之ヒルト言フ言葉ヲ信  
 シテ値下ニシテ結果ハトクナ、業モ大事ナ、然レ生活ハ尚大事ナ、喰ヘナクナレ  
 値下ニテ得テ利益ヲ工場主ハ斯界権限ニ使フタリ、否ハレハ深償競争ノ具ニ供シ  
 自ラ墓穴ヲ掘ラテ居ルテハナナリ、切りコメテ生活ヲ尚切ツメテ値下ニテシカモ  
 何レ業ヲセホヌ結果ニナリコトナレ

目覚メヨ！ 起ラ 生死ノ境ナリ！

本組合第六回年次総会ハコノ取柄の採取ノガリク主義排撃ニ端場ニ被リ以テ値下  
 絶対反対決議シ其ノ反対決議ニハオカニカエラヌナリト核々合ヒ

総罷業（へう止め）の断行に絶効的の以テ我等ノ生活ヲ我等ノ業ヲ護ラネハナラヌ  
 二緊急断行断行ハ断行決議ヲ尤モ勇毅ニ実行スルコトヲ宣言スル

敬！

労働組合の結成と労働争議の要ス

昭和五年二月

千原善術友禪工組合